

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	財務部 広報・IR課 青砥 優太郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 8 月 8 日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 8 月16日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 8 月15日
【発行登録番号】	26 - 関東120
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 7 月31日（提出日）である。
【提出理由】	平成27年6月25日に有価証券報告書（第28期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）および臨時報告書を関東財務局に提出し、平成27年 6 月25日に訂正発行登録書を提出いたしました。効力停止期間に訂正がございましたので提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番 1 号）

【訂正内容】

訂正内容は、下記になります。

なお、訂正箇所は_____を付して表示しております

(訂正前)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月25日(提出日)である。

(訂正後)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月25日(提出日)から平成27年6月26日までである。